

X. 付 章

1. 10号住居跡出土の漆紙文書について

東北歴史資料館 吉 沢 幹 夫

今回出土した漆紙文書は全体で 6.0×5.0cm ほどの大きさであるが、一枚の紙が 3 段にコの字状に折りこまれていて、土器面に接していた部分は複雑に折れ曲がるしわくちゃの状態である。上面の部分もしわがあるが下面ほどではない。ただし、気泡の抜けたような小さな凹みが多数存在する。この漆紙文書を肉眼でみても右側上方に墨痕が認められる。これをさらに赤外線テレビカメラを通して読むと次のようになる。

□ 婦 □ □

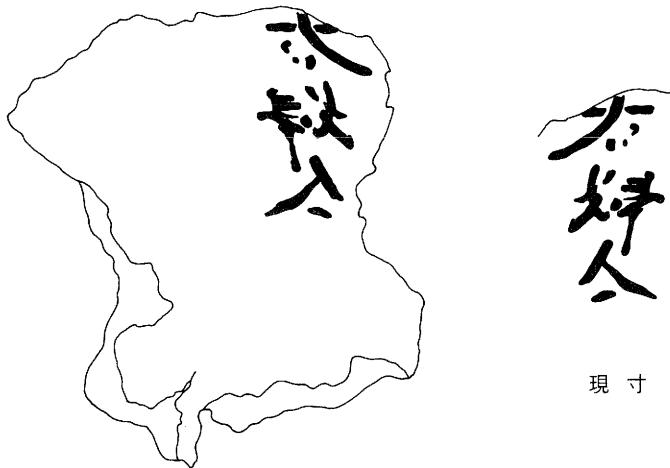
巻カ 入カ 倉カ

字の大きさは約 1cm 画で細めの筆跡である。第 3 字より下方については墨痕らしきものもあり、また、第 1 字の上方も欠けており、現在、目にしている部分が行のはじまりであるのか終りの部分なのかについては決定することができない。

文字は左文字、すなわち紙背から文字を見ていることになる。しかし、肉眼でも墨痕が見られるほど紙質部分の残りは薄いと考えられ、表面に触ると墨が飛ぶおそれがある。第 1 字は当初「式」あるいは「式」かと思われたが、第 2 字目の「帰」が明らかに左文字であることがわかるため、第 1 字は「右」ではないかと考える。第 2 字は「婦」と読んだが、ヨの上に竹あるいはヰかんむりがあるようにも見えた。しかし、凹みのための陰影と思われる。第 3 字は「ム」と見える。「ム」の字は存在するが、これ単独では 1 字となるものではない。従って第 3 字は「人」と次の字の頭が見えているのか、あるいは「合」などの可能性もありうるが、「ム」の下部の墨痕は確認できない。

さて、婦人と読むとすれば、名例律婦人有官位条、獄令決大辟条、犯徒応配居役者条などに見られるように、婦人という語は古代でもすでに存在していた。ただし、古代の文献や木簡などからは「婦人」の用例は今のところほとんどなく命婦や節婦など某婦という用い方がなされている。従って、第 3 字は「人」よりも「合」の可能性が高いことになる。第 3 字を「合」とすると、右婦合……となり、文章の面から考えて婦の合計を示すという意味になる。とすれば、書式から考えてこの行の右側には婦の歴名があるはずであるが、この漆紙文書では墨痕はない。このことはこの行に至る前文がないということであるから、この行が文のはじめか、あるいは歴名の位置が異ったところにあるということを示すものといえよう。ただし、第 3 字を「合」と確定するわけではない。

ところで、この漆紙の出土は燕沢遺跡の性格を考えていくうえで、貴重な資料となる。漆紙文書は下窪遺跡や小染川遺跡のように必ずしも官衙や寺院とは考えられないところからも出土しているが、遺構など総合的に考えて燕沢遺跡を官衙・寺院跡とみる見方を強めることになる。もしそうであれば、今後の漆紙文書の出土が期待できるわけである。



漆紙文書実測図

2. 燕沢遺跡の灰白色火山灰

東北大学農学部 庄子貞雄
山田一郎

燕沢遺跡の火山灰の1次鉱物組成を表1に、火山ガラスの形態を表2にしめした。比較のため、志波姫町掘口の御駒堂遺跡にみられた灰白色火山灰についてもしめした。御駒堂遺跡の灰白色火山灰は厚さ30cmに及ぶ所もあり、基準にするのに好都合なものである。

軽鉱物含量は、燕沢遺跡の火山灰も御駒堂遺跡のものも同様96%と高い。次にその組成をみると、無色火山ガラスが大半で、少量の斜長石、風化粒、石英が含まれている。この組成は御駒堂遺跡の灰白火山灰と比較すると、石英含量がやや高いのを除き極めて類似している。また、火山ガラスの形態は燕沢遺跡の火山灰は《スポンジ状》《顆粒状》《扁平状》《纖維状》の順となり、ほぼ御駒堂の灰白色火山灰と同じ結果である。

一方、重鉱物組成をみると、燕沢遺跡の火山灰と御駒堂遺跡の灰白色火山灰にはかなりの違いがみられる。御駒堂遺跡の灰白色火山灰の重鉱物含量は、《シソ輝石》《磁鉄鉱》《普通輝石》《角閃石》の順であるのに対し、燕沢遺跡の火山灰は《磁鉄鉱》《シソ輝石》《角閃石》《普通輝石》《ジルコ